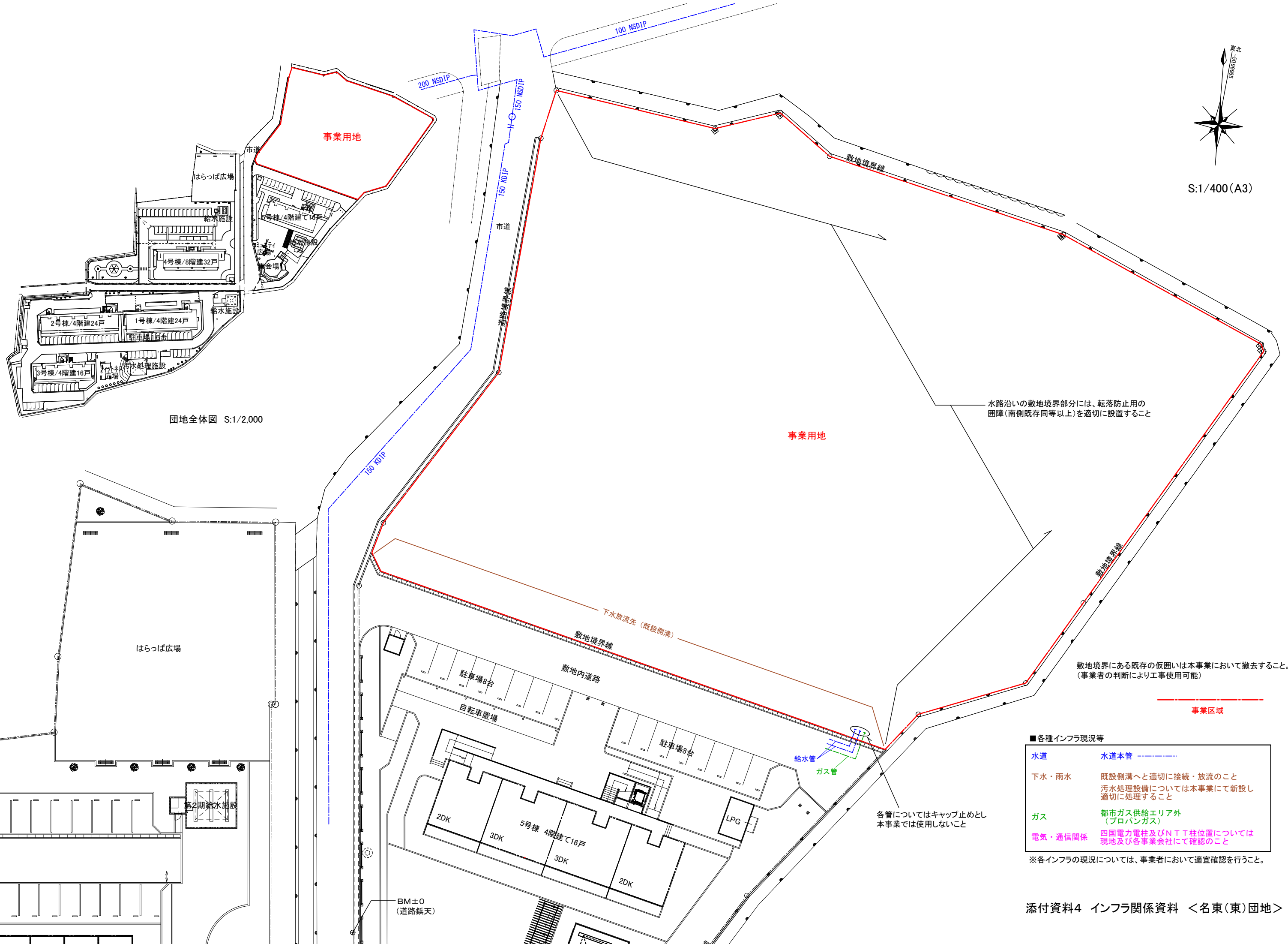




団地全体図 S:1/2,000

水路沿いの敷地境界部分には、転落防止用の
囲障(南側既存同等以上)を適切に設置すること

敷地境界にある既存の仮囲いは本事業において撤去すること。
(事業者の判断により工事使用可能)

事業区域

■各種インフラ現況等	
水道	水道本管
下水・雨水	既設側溝へと適切に接続・放流のこと 汚水処理設備については本事業にて新設し 適切に処理すること
ガス	都市ガス供給エリア外 (プロパンガス)
電気・通信関係	四国電力電柱及びN T T柱位置については 現地及び各事業会社にて確認のこと

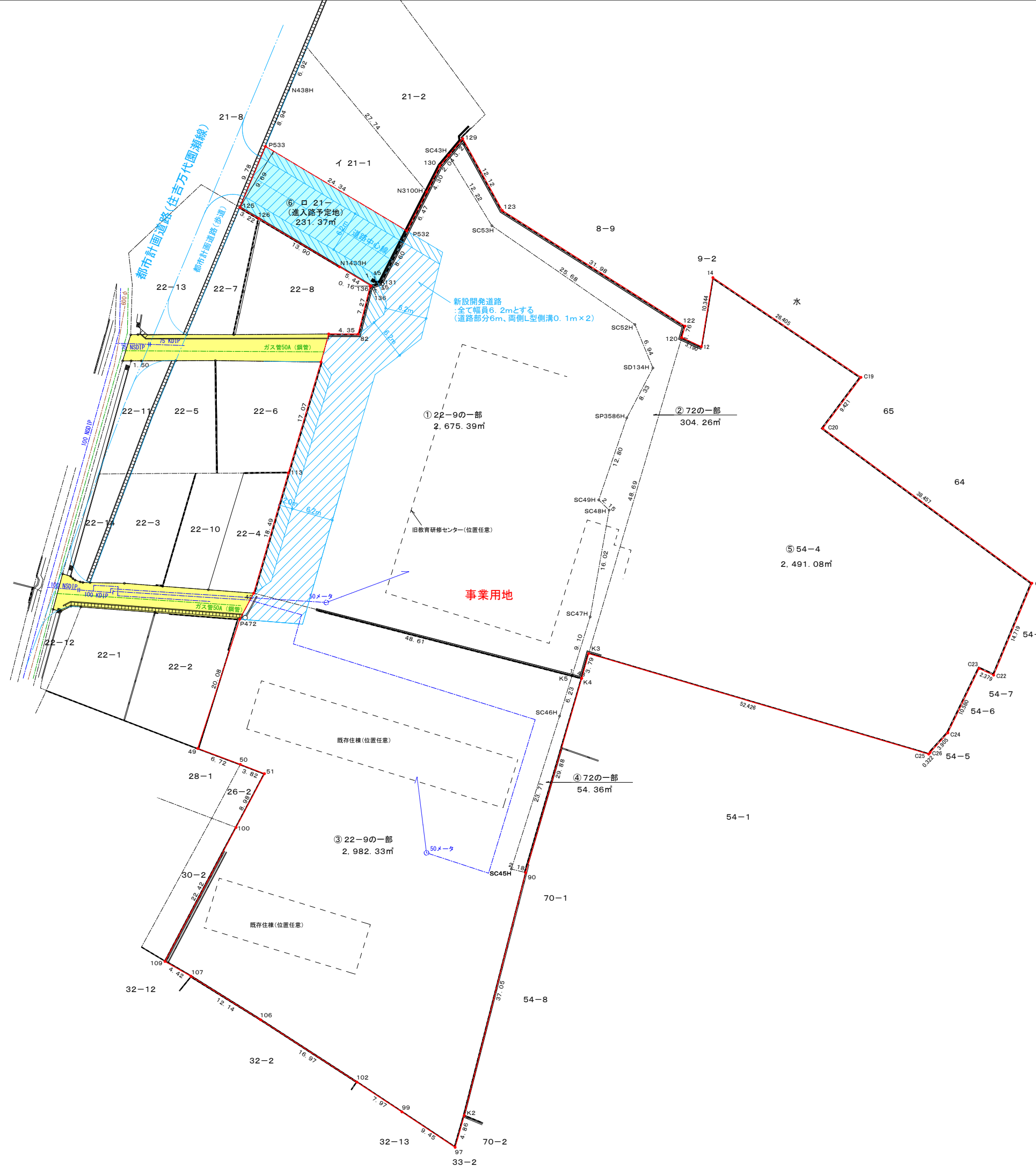
※各インフラの現況については、事業者において適宜確認を行うこと。

各管についてはキャップ止めとし
本事業では使用しないこと

BM±0
(道路鉄天)



S:1/600(A3)



県取得予定の
進入路予定地

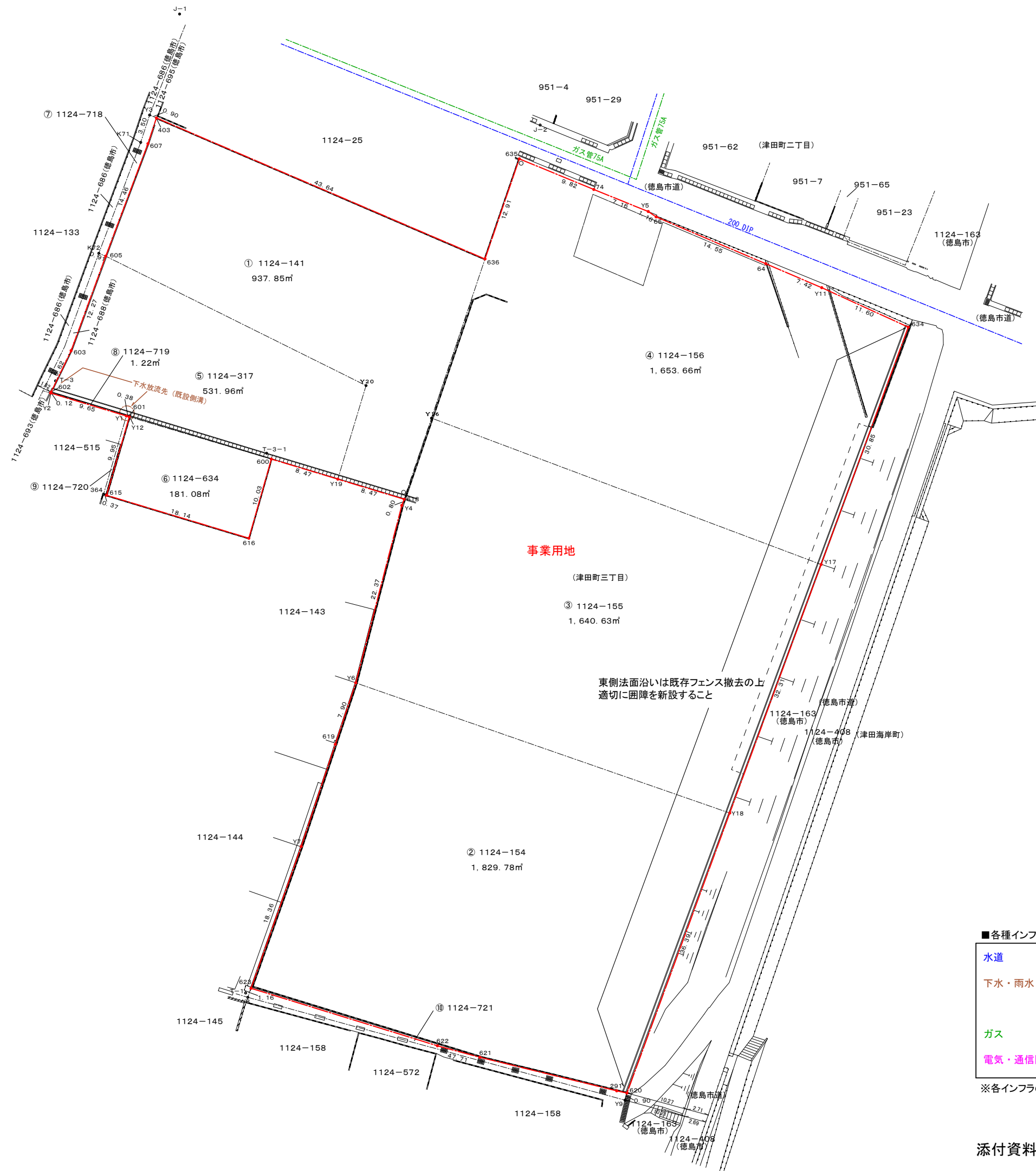
新規開発道路

既存2項道路

事業区域

■各種インフラ現況等	
水道	水道本管
下水・雨水	下水排水については、新設開発道路の側溝等を経由し、下水本管へと適切に接続のこと (既存2項道路の下水管へは接続しないこと)
ガス	雨水排水については、市との協議によること
電気・通信関係	ガス本管
	四国電力電柱及びN T T柱位置については 現地及び各事業会社にて確認のこと

※各インフラの現況については、事業者において適宜確認を行うこと。



S:1/500 (A3)

事業用地

(津田町三丁目)

③ 1124-155
1,640.63㎡

東側法面沿いは既存フェンス撤去の上
適切に囲障を新設すること

敷地内の既存ブロック塀は撤去を基本とし、
隣接状況に応じて適切に対処すること。

事業区域

■各種インフラ現況等

水道	水道本管
下水・雨水	既設側溝へと適切に接続・放流のこと 污水处理設備については本事業にて新設し 適切に処理すること
ガス	ガス本管
電気・通信関係	四国電力電柱及びN T T柱位置については 現地及び各事業会社にて確認のこと

※各インフラの現況については、事業者において適宜確認を行うこと。